

令和2年6月1日

お取引様各位

株式会社トリスター  
東京都中央区日本橋小伝馬町 6-13  
日本橋岡野ビル 5F  
TEL 03-6892-3838  
FAX 03-6892-3839

## 製品評価技術基盤機構 (NITE) の発表・報道について

平素は弊社製品をお取り扱いいただきまして誠にありがとうございます。経済産業省、製品評価技術基盤機構 (NITE)、各報道機関より発表及び報道がありました。それらにつきまして、弊社の見解お知らせいたします。

経済産業省、独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) 発表について  
(2020年5月29日発表)

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200529005/20200529005.html>

本発表では「次亜塩素酸水等の科学的特性から必要な表示内容について」、「有効性や安全性の根拠について」「使用上の注意」「その他、自主的かつ合理的な選択を妨げ、あるいは法令違反のおそれがあるもの」が公表されました。

同件について、弊社の見解を纏めましたのでご査収の程宜しくお願い申し上げます。

まず、ミニクローラは食塩と水を電気分解して、「電解次亜水 (弱アルカリ性)」を生成する機械であり、今回の報道に出ている「次亜塩素酸水 (酸性)」には当てはまらず、これまで通りご使用いただけます。

### ①次亜塩素酸水等の科学的特性から必要な表示内容について

ミニクローラは文章内の「液体の販売」ではなく「生成器の提供」になります。製造方法などは上記の通りであり、また含有成分、塩素濃度、保存期間等についても提案資料や取扱説明書にも記載をさせていただいております。

### ②有効性や安全性の根拠について

各種細菌・ウイルスへの有効性については、北里環境科学センターにて試験しており、科学的データをホームページ上でも公開させていただいております。

ウイルス不活化評価試験【北環科第 18\_0017 号】インフルエンザウイルス、ネコカシウスウイルス

<http://www.tristar-jp.com/img/mini-chlorer-data-1.pdf>

殺菌効果測定試験【北環科第 7667 号】食中毒原因菌

<http://www.tristar-jp.com/img/mini-chlorer-data-2.pdf>

殺菌効果測定試験【北生発 26\_0059 号】病原性細菌

<http://unicore.jp/wp-content/themes/unicore-theme/files/microorganism.pdf>

クローラ水の安全性について以下の試験をしております。

- ・眼の刺激性試験：ウサギの眼にクローラ水を点眼⇒無刺激物の判定（有効塩素濃度 106ppm）
  - ・経口投与毒性試験：ラットの口からクローラ水を投与⇒毒性学的な変化なし（有効塩素濃度 79.9ppm）
  - ・累積皮膚刺激性試験：ウサギの皮膚に 1 日 15 回、5 日間塗布⇒刺激性なし（有効塩素濃度 100~110ppm）
- また、噴霧器で使用する場合はさらに塩素濃度 5ppm 程度まで水で希釈してのご利用を推奨しております。

噴霧器の広告・表示につきましても薬事法の観点から特定の病傷名や菌名に対しての効果効能を謳うことはしておらず、今後も明示することはありません。また、他社製品の有効性・安全性を誹謗する広告は一切行っておりません。

### ③使用上の注意について

取扱説明書や提案資料、機械本体などに「酸性のものや他の薬剤と混ぜないこと」、「飲用不適な水で生成しないこと」「交流 100V 以外では使用しないこと」等、一般的な内容も含め様々な使用上の注意を記載させていただいております。

### ④その他、自主的かつ合理的な選択を妨げ、あるいは法令違反のおそれがあるものについて

弊社では「医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器の広告と表示について」の指針に基づき除菌洗浄水生成器であるミニクローラの商品パッケージ、広告媒体が薬事法に抵触しないように作成しております。

最後に、弊社がミニクローラ（電解次亜水）事業を始めてから約 20 年間、一度も健康被害に関する報告はございません。昨今、新型コロナウイルスが流行し始めてから品質がいい加減な「次亜塩素酸水まがい」の液体製品が多く出回っており、この様な文書が出てしまったのだと推察されます。

弊社では法令順守の精神を堅持しつつ、ミニクローラを通じて安全で安心して暮らせる生活を取り戻すお手伝いを致したく存じます。ご不明な点やご不安な点等がございましたら、些細なことでも構いませんのでぜひご連絡ください。今後ともどうぞよろしく願いいたします。